

青森県石油コンビナート等防災計画

令和 7 年 3 月修正

青森県石油コンビナート等防災本部

用 語 の 定 義

この防災計画における用語の定義は、次に定めるところによる。

- 1 石 災 法 …… 石油コンビナート等災害防止法（昭和 50 年法律第 84 号）をいう。
- 2 防 災 計 画 …… 石災法第 31 条第 1 項の規定に基づき作成した青森県石油コンビナート等防災計画をいう。
- 3 特 別 防 災 区 域 …… 石災法第 2 条第 2 号に定める青森県石油コンビナート等特別防災区域をいう。
- 4 防 災 本 部 …… 石災法第 27 条第 1 項の規定に基づき設置された青森県石油コンビナート等防災本部をいう。
- 5 現 地 防 災 本 部 …… 石災法第 29 条第 1 項の規定に基づき設置する青森県石油コンビナート等現地防災本部をいう。
- 6 所 在 市 村 …… 特別防災区域が所在する市村をいう。
- 7 所 在 消 防 本 部 …… 特別防災区域が所在する市村を管轄する消防本部をいう。
- 8 指 定 市 町 村 等 …… 所在市村を除き、知事が特別防災区域に係る防災に関し必要と認めて指定した市町村並びに当該市町村に置かれる消防本部をいう。
- 9 関 係 市 町 村 等 …… 所在市村、所在消防本部及び指定市町村等をいう。
- 10 防 災 関 係 機 関 …… 青森県、関係市町村等及び自衛隊並びに石災法第 27 条第 3 項第 4 号に定める、関係特定地方行政機関及び関係公共機関をいう。
- 11 特 定 事 業 所 …… 石災法第 2 条第 4 号及び第 5 号に定める第 1 種事業所及び第 2 種事業所をいう。
- 12 そ の 他 の 事 業 所 …… 特別防災区域内に所在する特定事業所以外の事業所をいう。
- 13 特 定 事 業 所 等 …… 特定事業所及びその他の事業所をいう。
- 14 特 定 事 業 者 …… 石災法第 2 条第 7 号及び第 8 号に定める第 1 種事業者及び第 2 種事業者をいう。
- 15 そ の 他 事 業 者 …… その他事業所を設置している者をいう。
- 16 特 定 事 業 者 等 …… 特定事業者及びその他事業者をいう。
- 17 防 災 関 係 機 関 等 …… 防災関係機関及び特定事業者等をいう。
- 18 自 衛 防 災 組 織 等 …… 石災法第 16 条第 1 項に規定する自衛防災組織、同法第 19 条第 1 項に規定する共同防災組織をいう。
- 19 広 域 共 同 防 災 組 織 …… 石災法第 19 条の 2 第 1 項に規定する広域共同防災組織をいう。

目 次

第1章 総則

第1節	計画の目的	1
第2節	計画の性格	1
第3節	計画の基本方針	1
第4節	特別防災区域の範囲	1
第5節	計画の習熟	6
第6節	計画の修正	6

第2章 防災組織

第1節	組織	8
第2節	防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	12

第3章 災害の想定

第1節	災害想定の基本的な考え方	19
第2節	想定される災害事象とアセスメントの方法	19

第4章 災害予防計画

第1節	危険物等災害予防対策	31
第2節	海上災害予防対策	33
第3節	自然災害予防対策	34
第4節	航空機等による災害の予防対策	36
第5節	気象通報等の伝達	37
第6節	防災施設、設備及び資機材等の整備	40
第7節	防災教育及び防災訓練	40
第8節	防災に関する調査研究	42
第9節	緑地等の設置	43
第10節	避難対策	43
第11節	防災に関する広報広聴活動	44

第5章 災害応急対策計画

第1節	災害応急活動の基準となる災害の区分	45
第2節	災害発生時の体制	45
第3節	現地防災本部の設置及び組織	49
第4節	災害情報の伝達及び広報	50
第5節	火災等防御	60
第6節	自然災害応急対策	66
第7節	救急医療	69
第8節	避難	70
第9節	交通規制等	72
第10節	警戒警備等	73
第11節	防災資機材の調達及び輸送	75
第12節	応援要請	76
第13節	特定事業者間の相互応援体制	79

第6章 災害復旧対策計画

第1節	災害復旧対策の基本方針	81
第2節	公共施設の災害復旧	81
第3節	特定事業者及び被災者の災害復旧	81

第7章 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画

第1節	総則	82
第2節	地震防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項	82
第3節	北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された場合にとるべき防災対応に関する事項	83
第4節	防災訓練に関する事項	83
第5節	地震防災上必要な教育及び広報活動に関する事項	83

沿 革

策定 昭和52年 3 月 3 日
修正 昭和56年 4 月30日
修正 昭和58年 9 月12日
修正 平成 4 年 2 月18日
修正 平成 9 年 2 月20日
修正 平成11年 2 月18日
修正 平成18年12月26日
修正 平成23年 2 月24日
修正 平成30年 3 月27日
修正 平成31年 3 月25日
修正 令和 7 年 3 月 6 日